

令和 2 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人むつ市社会福祉協議会



社会福祉法人むつ市社会福祉協議会  
令和2年度事業計画書

**【基本方針】**

今日の地域社会では、少子高齢化、人口減少、核家族化の進行等により、支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者が増加するとともに、子どもの貧困やひきこもり、長期不就労といった新たな生活課題も表面化しており、住民の福祉ニーズはますます多様化し、これらの課題解決に向けた支援が必要となっています。

また、国においては複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、地域住民や地域の多様な主体が参画し、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指しています。

このような中、当協議会では誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、介護や医療、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの強化のための「生活支援体制整備事業」を受託実施しており、本年度は一層の推進を図って参ります。

また、サロン活動、各種交流会などの自主事業や、「むつ市敬老会」、「むつ市外出支援サービス事業」等の受託事業など、これまで推進してきた事業を充実し積極的に取り組むとともに、昨年度から実施している「ひきこもりサポート事業」では、ひきこもり当事者とその家族のための居場所づくりに新たに取り組めます。更に、地域における公益的な取り組みとしての社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の実施等、市民が抱える生活課題の解決に向けて関係機関等との協働に努めて参ります。

介護事業については、サービスの質の向上を図るための研修体制を強化するとともに、広報活動等により利用者の確保に努め、安定した経営を目指してまいります。

保育事業については、安定的な施設運営を図るため、地域に密着した特色のある活動や積極的な広報活動に努め、安定した経営に努めて参ります。

本年度においても、市民の皆様から信頼され、期待に応えられる社会福祉協議会となるよう努力して参ります。

**【基本理念】**

わたしがつくる みんなでつくる 住みよいまち むつ

**【基本目標】**

1. みんなが参加できる地域福祉の推進
2. 安心して生活を送ることができる仕組みづくり

【活動計画】※（ ）内は財源区分

1. 広報活動の推進

(1) 広報事業等の充実

ア 社協だよりの発行・ホームページの運営（補助・一般）

毎戸配布で広報紙を発行するほか、ホームページにより随時必要な情報提供に努める。

(ア) 社協だよりの発行 2回（7月、1月） 23,000部／回

(イ) 支所だよりの発行 各1回

(ウ) ホームページの更新 随時

イ 第60回むつ市社会福祉大会の開催（補助・一般）

社会福祉に功績のあった方々を表彰するとともに、福祉の担い手に対する支援と市民への啓発を通じ、地域福祉の推進を図る目的で開催する。

・日程 11月中旬

・会場 プラザホテルむつ（予定）

2. 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉事業の充実

ア ふれあい福祉展・ふれあい福祉バザールの開催（補助）

市民への福祉に対する理解と協力を求めるため、福祉施設や福祉団体等の手作り作品の展示及び即売を行う。

(ア) ふれあい福祉展

・日程 11月27日（金）～28日（土）

・会場 下北文化会館

(イ) ふれあい福祉バザール

・日程 毎月（12月除く）第3火曜日（8月は第4火曜日）

・会場 マエダ本店

イ 地域福祉懇談会の開催（一般）

地域における福祉ニーズの把握と地域住民に対する社会福祉協議会への理解を深めるとともに、情報交換等により住民主体の福祉活動活性化を図るため開催する。

・日程 6月

・会場 4か所（田名部地区、関根地区、奥内地区、大畑地区）

ウ ふれあい広場事業（補助）

大畑地区の各福祉団体がレクリエーション等を通じてふれあい、相互の理解と親睦を深めるためスポーツ大会を開催する。

・日程 11月

・会場 むつ市大畑体育館

エ 世代間ふれあい交流会開催事業（補助）

大畑地区の学童保育利用者と地域住民が、レクリエーション等を通じて世代間のふれあいと親睦を図るために開催する。

- ・日程 7月
- ・会場 むつ市大畑体育館

オ 助成事業（補助）

市内の各福祉団体等の活動を支援する。

- ・日程 6月

カ 福祉ニーズの発掘と新規事業の開発

市民の様々な生活課題や福祉ニーズを把握し、これらを解決していくための仕組み（事業）を企画・検討する。

- ・通年

（2）高齢者福祉事業の充実

ア ほのぼの交流会の開催（一般）

各町内会で実施する65歳以上の一人暮らしの方々を対象とした交流会を開催する際に、費用の一部を助成するとともに、地域で支援を必要とする世帯の日常生活の見守り活動として町内会に協力員を配置する。

- ・通年

イ 紅葉を楽しむ会の開催（補助・一般）

高齢者を対象に、県内の景勝地を散策し参加者相互の交流と健康増進を図るため開催する。

- ・日程 10月中旬～下旬
- ・会場 県内の景勝地

ウ いきいき温泉サロン事業（むつ市）

70歳以上の高齢者を対象に、老人福祉センターにおいて温泉浴を通して参加者相互の親睦と交流及び健康増進を図るため開催する。

- ・日程 毎週月曜日（休日の場合は翌日、月4回を限度）
- ・会場 大畑地区老人福祉センター

エ 高齢者ふれあい事業（補助）

川内地区の一人暮らし高齢者を対象に、レクリエーション等を通じて参加者相互の交流と親睦を図るため開催する。

- ・日程 7月、12月
- ・会場 ふれあい温泉川内（予定）

オ ふれあい昼食会の開催（補助）

脇野沢地区で一人暮らし高齢者及びこれに準ずる方を対象に、孤独感の解消、ひきこもりの防止及び温泉入浴による心身のリフレッシュを図るため開催する。

- ・日程 6月、10月、2月
- ・会場 スパウッド観光ホテル（予定）

カ いきいき交流会開催事業（補助）

脇野沢地区で65歳以上の介護保険サービスを利用していない方を対象にレクリエーション等を通じて参加者の親睦を図るため開催する。

- ・日程 毎月第2水曜日
- ・会場 むつ市脇野沢地域交流センター（予定）

キ ふれあいバスの旅開催事業（補助・一般）

65歳以上の一人暮らしの方を対象に、孤立感の緩和、参加者相互の親睦交流及び健康増進を図るため開催する。

- ・日程 6月中旬～7月中旬
- ・場所 三戸郡南部町（さくらんぼ狩り：予定）

ク 茶話やかサロン開催事業（受託）

60歳以上の方を対象に、各地域の公共施設において茶話会やレクリエーションを通して孤立感の防止や参加者相互の親睦と交流及び健康増進並びに生きがいづくりを図るために開催するとともに、地域で自立した運営ができるよう支援する。

- ・日程 各会場 毎月1回
- ・会場 10か所

ケ むつ市敬老会開催事業（受託）

77歳以上の方を対象に、長寿を祝い、これまでの労をねぎらうとともに、福祉の増進を図るため、むつ市敬老会の開催等を行う。

- ・日程 9月～10月
- ・会場 市内5会場

コ 地域介護予防活動支援事業（受託）

高齢者を対象に介護予防を目的とした活動を定期的実施している団体に支援を行う。

- ・通年

(3) 障がい者福祉事業の充実

ア 第40回ほほえみのつどいの開催（補助・一般）

知的障がい児者とボランティアがレクリエーションと制作活動を通じて相互の交流を図るとともに、ボランティア活動の機会を提供する。

- ・日程 7月
- ・むつ市自然の家（むつ市大畑町：予定）

イ ふれあいクリスマス会の開催（補助・一般）

在宅で暮らす障がい者とボランティアが共にクリスマスのひとときを過ごし、相互の親睦と交流及びボランティア活動の提供とボランティアの育成を図るため開催する。

- ・日程 12月
- ・会場 むつグランドホテル（予定）

(4) 福祉教育活動の充実

ア 第51回むつ市福祉作文コンクールの開催（補助）

むつ下北管内の小中学生を対象に、福祉作文を通じて次代を担う子供たちの人間性豊かな心の成長を図るため開催する。

- ・日程 2月
- ・会場 むつ市中央公民館

### 3. ボランティア活動の振興

(1) むつ市ボランティア・市民活動センターの充実

むつ市ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図るとともに、市民のボランティア活動に対する理解と関心を深め、ボランティアの育成及び活動の援助を行い、ボランティア活動及び市民活動の効果的な推進と地域福祉の向上を図る。

ア ボランティアの相談、登録、斡旋、連絡調整（受託）

- ・通年

イ ボランティア研修会の開催（受託）

ウ ボランティア活動保険加入促進と助成（受託）

- ・通年

エ 除雪ボランティア募集と派遣（受託）

- ・12月～3月

オ 無縁仏供養会（一般）

カ 災害見舞金の支給（一般）

- ・通年

キ 車椅子無料貸出

- ・通年

ク 寄託物品の払出

- ・通年

ケ 不要入れ歯回収ボックスの設置と維持管理

- ・通年

(2) 災害時被災者支援ネットワークの構築（受託）

ア 関係機関との災害時におけるボランティア活動に関する協力体制の確立

- ・通年

イ 災害ボランティアセンターの設置訓練

- ・むつ市総合防災訓練時

(3) 児童・生徒等の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進（受託）

ア 福祉体験学習への協力

イ ボランティア活動推進校事業

#### 4. 生活支援活動の推進

##### (1) 生活支援事業の充実

###### ア むつ市外出支援サービス事業（受託）

高齢者及び身体障がい者など下肢が不自由で一般の交通機関を利用することが困難な方を福祉輸送車両により送迎する。

・通年

###### イ 生活支援体制整備事業（受託）

日常生活上の支援が必要な高齢者に対する生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。

・通年

##### (2) 相談支援事業の充実

###### ア 心配ごと相談所事業（補助）

心配ごと相談所の効率的かつ効果的な運営に努め、悩みや心配ごとを抱える人々が気軽に相談できるようにする。また、多岐にわたる相談内容に対処するため相談員の研修を行い、誠意をもって問題解決に当たる。

・日程 毎週月曜日（休日の場合は翌日）

・場所 むつ市社会福祉協議会心配ごと相談室

###### イ 結婚相談所事業（補助）

結婚相談所は、結婚を希望する方の登録、紹介、相談、出会いの場づくりを推進することにより市民福祉の増進に努める。

・日程 毎週月曜日（休日の場合は翌日）

・場所 むつ市社会福祉協議会心配ごと相談室

###### ウ 社会貢献活動事業（青森しあわせネットワーク：補助）

青森県内の社会福祉法人が連携し、既存の制度やサービスでは対応できない課題に迅速に対応するために、支援が必要な人を早期に把握し、具体的な解決を図ることにより、社会福祉法人の使命を積極的に果たす。

・通年

##### (3) 権利擁護事業の推進

###### ア 日常生活自立支援事業（受託）

高齢や障がいにより、一人では日常の生活に不安のある方を対象に、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を行う。

・通年

###### イ 成年後見制度監督業務（一般）

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する成年後見人等のうち市民後見人の後見業務を監督する。

・通年

##### (4) 各種貸付事業の有効利用



ア 生活福祉資金貸付事業（受託）

低所得世帯及び身体障害者世帯等へ資金の貸付を行い、世帯の更生を図ることを目的とする。

・通年

イ 助け合い資金貸付事業（一般）

低所得世帯等の一時的な資金不足に対し貸し付けを行うとともに必要な援助指導を行う。

・通年

## 5. ひきこもり対策支援事業の推進

(1) ひきこもりサポーター養成事業の推進

ア ひきこもりサポーター養成事業（受託）

ひきこもりの状態にある本人や家族等に対するボランティア支援に関心のある方を対象に、ひきこもりに関する基本的な知識について学ぶ。

・日程 11月

・会場 中央公民館

(2) ひきこもりサポート事業の推進（受託）

ア ひきこもり相談窓口の設置

ひきこもりに対する相談窓口を設置し、相談員を配置する。

・通年

イ ひきこもり当事者の居場所づくり

・日程 毎月1回

ウ ひきこもり家族の居場所づくり

・日程 毎月1回

## 6. 共同募金運動への協力

共同募金運動に協力し、これらの助成金を原資とした共同募金助成事業、NHK歳末たすけあい寄付金助成事業の実施により地域住民に還元する。

(1) 共同募金助成事業の推進

ア 地域福祉事業他の実施

(2) 歳末たすけあい募金助成事業の推進

ア NHK歳末たすけあい募金助成事業の実施

## 7. 介護事業の経営

介護保険制度における指定訪問介護サービス事業者及び指定居宅介護支援等事業者として、「むつ市ホームヘルパーステーション」の円滑な運営を図り地域福祉サービス部門と相まって総合的な福祉サービスの提供に努めるとともに、利用者の拡充を図り安定的な事業運営を行う。

(1) 訪問介護事業の実施

高齢者等が、要介護状態等となった場合においても、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護等を行う。

- ア 訪問介護事業
- イ 障害福祉サービス事業
- ウ 軽度生活援助ホームヘルプサービス事業
- エ 介護サービス（保険外）事業

(2) 居宅介護支援事業の実施

高齢者等が、要介護状態等となった場合に、必要な介護サービスを利用するにあたり、必要な計画の作成及び相談支援を行う。

- ア 居宅介護支援事業
- イ 介護予防支援事業

(3) 介護事業職員の資質向上

県内で開催される各研修会へ参加させ、介護職員としての資質向上に努める。

- ・通年

(4) 事業の積極的なPR

社協だよりやホームページで事業を紹介するほか、各種イベント等へ相談窓口を設ける等積極的なPR活動を行い、利用者の増員を図り、安定した事業の経営を目指す。

- ・通年

## **8. 保育事業の経営**

近川保育園を経営し、仕事と育児の両立をしている人々の子育てを支援し、安心して子育てができる環境の整備と社会連帯による子どもの健全育成の推進に努める。

(1) 保育目標

心身ともに たくましく よく遊ぶ子ども

(2) 世代間交流事業の実施

老人クラブ「近川青葉会」や福祉施設「釜臥荘」、「桜木園」との交流を通して相手への思いやりの気持ちを育てる。

- ・日程 5月～11月
- ・会場 近川保育園及び各施設

(3) 異年齢児交流事業の実施

むつ養護学校や奥内小学校・近川中学校との交流を通して、思いやり・約束を守る心を育てる。

- ・日程 9月～10月
- ・会場 近川保育園及び各校体育館

(4) 経営基盤の強化

社協だよりやホームページ等により積極的なPR活動を行い、入所園児の増員

を図り、安定した保育園の経営を目指す。

・通年

## **9. 法人運営基盤の強化**

### (1) 法人運営及び組織体制（一般）

社会福祉法人の適切な運営を図るため、制度に基づいた理事会、評議員会等を開催するとともに、本会の合理的な運営及び事務事業の推進を図るため、部会及び委員会を開催する。

ア 理事会	随時
イ 評議員会	随時
ウ 監事会（監査会）	4回（5月、8月、11月、2月）
エ 部会及び委員会	
（ア）総務部会	3回（5月、9月下旬、2月）
（イ）生活福祉部会	随時
（ウ）心配ごと相談所委員会	随時
（エ）生活福祉資金・助け合い資金貸付調査委員会	随時（2月、随時）
オ 評議員選任・解任委員会	随時
カ 苦情解決第三者委員会	随時

### (2) 会員加入の促進と会費の増収

社協の存在意義、事業内容を説明し、その必要性を広く市民に周知し、理解を求め、普通（世帯）会費の増額や賛助会員の加入を促進し、更なる財源基盤の充実を図る。

### (3) 役職員研修等への参加（一般）

今後の社協活動を充実させるため、また、職員のスキルアップや資質向上を目指し、県内等で開催される各研修会に参加する。